

1. 商品名 (愛称)	・ 貯蓄預金 (愛称：スーパー貯蓄預金)
2. 販売対象	・ 個人のみ
3. 期間	・ 定めなし
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・ 随時預入 ・ 1 円以上 (新規預入時は 100 円以上) ・ 1 円単位
5. 払戻方法	・ 随時払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10 万円以上 30 万円未満、30 万円以上 50 万円未満、50 万円以上 100 万円未満、100 万円以上 300 万円未満、300 万円以上の 5 段階の金額階層別金利設定を行い毎日の最終残高が各々の金額階層に該当する期間について、当該期間における店頭表示の各々の金額階層の利率を適用します。 (店頭またはインターネット上のホームページでご確認ください。) (金利情勢によって、段階的に金利差がつかない場合があります。) ・ 基準残高 10 万円未満となった期間は普通預金の利率を適用します。 ・ 毎月第 3 金曜日の翌日に支払います。 毎日の最終残高 1,000 円以上について付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算。 ・ 20.315%の源泉分離課税(国税 15.315%、住民税 5%)(注) (注) 平成 25 年 1 月 1 日から受け取る利息には、復興特別所得税が追加的に課税されることになりました。
7. 手数料	
8. 付加できる 特約条項	・ マル優の取扱いができます。
9. 中途解約時 の取扱い	
10. その他参考 となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共料金等の自動支払いおよび給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受取りにはご利用できません。 ・ 総合口座の取扱いはできません。
11. 預金保険法に よる保証	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。 (預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者一人あたり一金融機関毎に元本 1,000 万円迄とその利息が保護されます。)
12. 当行が契約して いる指定紛争解 決機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 0570-017109または03-5252-3772 受付日 月～金曜(銀行の休業日を除きます)。 受付時間 午前 9 時～午後 5 時